

## 平成24年第1回川崎市地域自立支援協議会全体会摘録

日 時：平成24年7月6日金曜日 9時30分から12時

場 所：明治安田生命ビル第1会議室

出席者：赤塚会長、船井副会長、阿部委員、伊藤委員、蝦名委員、大窪委員、小島委員、  
佐久間委員、住舎委員、関山委員、武居委員、巴委員、西川委員

事務局：北嶋、広瀬、大場、別府、中古、淵上、野原、遊座、柳原、滝口、笹島、佐藤

行 政：障害保健福祉部佐藤部長、萩原担当部長、  
障害計画課左近課長、障害計画課小林課長補佐、角野職員、障害福祉課吉川課長、  
精神保健課齋藤課長、こども本部こども福祉課山口課長

(摘録)

### 1 開会あいさつ

- ・会長選出前に当たり、左近障害計画課長が進行。
- ・佐藤障害保健福祉部長あいさつ。

### 2 委員・事務局紹介

- ・左近障害計画課長から資料確認を行い、委員見直し経緯と委員紹介について。
- ・今年度から委員の一部見直しを行った。見直しの経緯として、自立支援協議会の全体会議と川崎市施策推進協議会とで、両会議のメンバーがほぼ同じで、話されている内容がほぼ似たようなことで役割の違いがよくわからない課題があった。
- ・それぞれの会議の趣旨から、自立支援協議会については、区の自立支援協議会や専門部会も含めて地域で取り組んで話してきたことを報告し意見を伺って、日頃の活動に反映させるということで、趣旨をはっきりさせ、自立支援協議会の会長は審議会にも入っていただく予定だが、それ以外の委員は全て分けて参加していただく形をとる。
- ・以後、委員、事務局会議メンバー、行政職員の順で紹介。
- ・会長、副会長の選任。障害計画課長から、会長については、引き続き赤塚委員に、副会長には、船井委員にお願いしたい旨提案。拍手により選任了承。
- ・赤塚会長から就任にあたってあいさつ。会長を御指名いただきましたので、皆さんと力を合わせて、川崎市の自立支援協議会を力強く進めていければと思います。平成18年度に設置されてここまで来ましたが、来年度の相談支援体制の再編を機に、次のステップを目指すために今年の1年は大切と思っています。皆さんの積極的な御参加をよろしく申し上げます。
- ・船井副会長から就任にあたってあいさつ。船井でございます。どこまでお手伝いできるかわかりませんが、一生懸命お手伝いさせていただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。
- ・赤塚会長から、平成25年度には相談支援体制の再編されるため、全体会委員は任期が来年の3月までの1年と説明。次のステップに行くための準備が今年度の課題。新しい施策が次々に誕生し、市の役割が非常に重くなるとともに、自立支援協議会の役割も重くなっていることを説明。

### 3 自立支援協議会の法定化について

- ・資料1に基づき、赤塚会長から説明。
- ・自立支援協議会が法定化されたことに伴い、厚生労働省通知から主な機能、相談支援事業と自立支援協議会の繋がり、
- ・質疑は特になし。

#### 4 自立支援協議会の体制について

- ・資料2に基づき、障害計画課柳原係長から説明。
- ・質疑は特になし。
- ・全体会議の了解を得たことで、案どおりの体制をとることを確認した。

#### 5 第3期障害福祉計画改訂版の進捗状況の把握について

- ・資料の第3期障害福祉計画改訂版に基づき左近障害計画課長から以下の点について説明を行った。
- ・自立支援協議会の意見を障害福祉計画の策定・変更を行う際に聞くこと。
- ・障害福祉計画に定めてある数値目標について。
- ・今後も自立支援協議会として計画の進捗状況を確認していくことを確認した。

#### 6 川崎市相談支援事業所の動向について

- ・行政から資料3に基づき、相談支援事業所の再編について説明。
- ・資料4については、参考配布。

(委員)

- ・療育センターでも相談支援事業の指定を受けて始めている。地域相談支援センターでは、委託事業を担当する職員2名の件数は月60件と表記されているが、1名当たりでは30件が標準となっていて国の水準によるものか。川崎市独自によるものか。

(行政)

- ・国は件数の上限は示していない。高齢は1人あたり40名と示しているが、障害の場合は、厚生労働省はモニタリング基幹の定め方によるので標準的な件数を定められないとされている。ただし、国の研究事業では、1人当たり40件が適当ではないかという研究結果が出ている。件数制限を設けたのは計画作成ではなく一般的な事業を委託しているということで制限を設けた。資料3の3ページで、委託する事業は左側の一般的な相談支援の部分、右側の計画相談支援、地域相談支援、障害児相談支援の部分は事業所指定を受けて個別給付により実施するもので、一般的な相談支援業務がおろそかになることを想定して、右側の業務に上限を設定したところ。

(委員)

- ・数値を川崎市として示されたのは評価したいと考えている。ケアマネジメントの書籍を読んでいくと、アメリカの精神保健のテキストだと1人当たり中堅ケースワーカーで担当できる数は20ケースでその中にはリスクマネジメントも含むとあって、色々な数値が出ているが、今回初めて高齢者にあるものが障害児福祉になかったので1人あたりの数およそ30件というのはありがたいと思う。民間に委託する場合は示されたけれども、児童相談所や精神保健福祉センターのケースワーカーなど公的な機関の配置にも同じような考え方で進めていただきたいと思う。

(赤塚会長)

- ・一般的な相談支援を大事にしていくことが川崎市の姿勢であるということは大切なところであるので、その点を大切にしながら計画相談を行っていくことについて他の市や区に対しても評価していけることと思うので、おろそかにならないように認識していきたい。

(委員)

- ・今後の相談支援のスケジュールの中で、具体的にどのように利用者の引継等の移行を考えているのか。計画相談支援も入っているのので、計画を立ててサービス調整会議に諮り、モニタリングは次のサービス調整会議で期間を定めるにあたって、サービス調整会議のあり方をもう少し

きちんとしていないと、適正なモニタリングの日時をサービス調整会議で設定することは難しいと思うがどうか。

(行政)

- ・委託先法人が決まり次第、説明会や準備のための打合せを随時行っていく中で、利用者の引き継ぎも混乱の少ないように経過期間を設けて、来年度以降は自分の区を担当することとなるが、一定期間はいままで支援を行って徐々に引き継ぐことを考えている。ソフトランディングできるように考えている。
- ・サービス調整会議のあり方については、市の内部や自立支援協議会の中でも検討していきたいと考えている。モニタリング期間の設定の方法は国から示されているので、サービス状況や状態像によって保健福祉センターで期間の設定はできると思うが、サービス等利用計画が全員対象になるので質の担保が必要なのでサービス調整会議を活用することが必要と思うのでその点も検討していきたいと思う。

(委員)

- ・できるだけ具体的なものを出していただかないと、自立支援協議会も混乱すると思われるし、自立支援協議会自体をどうしていくのかも考えていく必要があると思うので早めに示していただければと思う。

## 7 専門部会の設置について

- ・昨年度設置したくらし部会で入浴に関する事業を検証してきた結果について、部会長浦田氏から報告。

(赤塚会長)

- ・入浴実態をまとめてみると、川崎市は訪問入浴の回数を増やしているが、他にも方法もあるというような話もあり、報告書の中でも考察や提案といったことでもまとめられている。これらは、自立支援協議会の部会で行ったからこそ出てきたものであるもので、それをどのように活かしていくかについても必要と思うので、専門部会は今年度も設定していく予定だが、生活の実態に即した専門部会が大事だろうと思う。

(行政)

- ・部会設置に向けて事務局会議で話し合ってきたことを代表して説明。
- ・自立支援協議会は、現場で起きていることを互いに共有化し課題解決に向けて検討していく場であると思うが、様々な課題がある中で、相談支援事業所の再編、障害者虐待防止法の施行などの案件は、今すぐ取り組んでいく必要がある案件であり、市としてやっていかなければならないこととして、部会を設置していく必要があると協議している。
- ・その他、各区の協議会ではこどもに関する部会を設置して報告書としてまとめているものもあり、市全体でこどもに関する部会を設置していく方向で協議している。
- ・また、暮らしにそくした部会についても、具体的なテーマは定まっていないが今後何かしら設置していきたい方向で協議している。
- ・以上から、くらし部会については具体的なテーマを設定してから、権利擁護部会については虐待防止法施行後の状況をふまえて課題を整理してからそれぞれ設置していく方向として協議している。相談支援とこどもに関しては一定程度内容がまとまってきたので今回提案させていただく。

(事務局)

- ・資料5に基づき相談支援部会の設置について提案。

(委員)

- ・専門部会のあり方について、地域からのニーズによってできた部会でないがゆえに、なぜその部会を設置するのかという印象を持っている。こども部会についても、麻生区と宮前区で行った部会をふまえたものなのかどうかも明らかでなく、専門部会が各区の自立支援協議会からかけ離れた存在になっているような印象を持つ。今までできてきた部会も単年度で終わっていて、昨年度行った研修企画部会についても、それはそれで終わってしまい、相談支援部会に移っていくわけだが、作った人たちの思いがどこに行くのか。相談支援部会は、色々な問題が出てくる中で、どこを目指して作っていくのか明確化したほうが活性化するのではないかと思う。

(事務局)

- ・資料5に基づきこども部会の設置について提案。
- ・麻生区や宮前区で取り組んできたこども部会の取組も踏まえて進めていきたいと考えている。

(行政)

- ・区協議会で出てきたものを市協議会でという関係については、運営会議でも議論があった。今回提案している相談支援部会はどちらかという市協議会で設置したいと提案しているものであり区からの発意ではない。一方で、こども部会については区協議会でも取り上げられてきたテーマでもあり、それをふまえて設置していくという点を改めて部会設置提案者から補足させてもらいたい。
- ・年度が1年で区切られている点についても議論してきた。他都市の事例も含めて検証し、期限を切らずに設置しているものがあり、方向性が見定められずに、成果が出てこない課題がある。一旦区切ること、昨年度は、研修企画部会を設置して相談支援部会につながっているということと、次年度以降は継続していくかは検証していく考え方はもっているという点をそれぞれの部会の提案の補足をしてもらいたい。

(行政)

- ・研修企画部会とのつながりについては、委員構成も決まっていないので、昨年度の研修企画部会の委員にも入っていただきたいと考えている。目的や考え方をふまえて今年度は実施する段階であるので、評価をしながら来年度以降検討していきたいと考えている。
- ・設置年度については、組織のあり方についても検討していくが、厚生労働省通知の中にもあった相談支援の質の担保などの課題に取り組んでいく必要もあるので、年度を区切らないと部会ありきになって形骸化して明瞭化しないということもあるので、今年度取り組まなければならない課題を整理した。
- ・検討する内容によっては、自立支援協議会とは別に相談支援のあり方を検討する場という考え方もあったため、単年度で提案させていただいたが、次年度以降も相談支援の検証の場は必要と考えている。

(赤塚会長)

- ・専門部会の議論をしないままに、区でも市でも始まってしまったのが現実であり、取り組んでいる成果はありながらも、いつまで何をするのかもはっきりしないままではよくないので、改めて整理しようというもの。
- ・各区で作成した課題整理表をまとめたが、全てはできないので、入浴から取り組もうとしたのが昨年度のくらし部会。入浴については川崎区で熱心に取り組んでいて、川崎市全体ではどうかということで、各区から集まって検討してきた。
- ・何をどういうメンバーでいつまでに明らかにしていくかが大事であり報告書を作ることまでが仕事と話してきた。
- ・くらし部会についても具体的には今回提案できていないが、やらせていただきたいところ。

- ・相談支援、権利擁護についても取り組まざるを得ないと思っている。自立支援協議会が取り組むなら市が設置する委員会と異なり、相談支援が利用者にとって事業者にとってどうかという具体的なところから考えていけないことを話してきた。
- ・こども部会についても事務局会議の中では市が設置する委員会との違いが明瞭でなく、障害児とその家族の生活支援の実態から考えていこうということで提案されてきた。こどもについては各区でも取り組んでいるのでそれを踏まえて取り組んでいくということを運営会議では了承された。
- ・市と区の関係は見えにくいという課題はあると思うが、今年度から事務局会議と運営会議を設置して区と相談支援事業所の両方が集まる場を設ける工夫をした。

(委員)

- ・区と市の関係でいえば、国の通知でいう市町村と都道府県の関係になると思う。相談支援の個別事例の支援のあり方や質の向上を図るための取組、相談支援事業の運営を評価する取組といった記述もあるので、地域ごとの課題と全市的な課題の切り分けの中で、こども部会と相談支援部会が出てきたのは、今回の提案は妥当なものとする。

(赤塚会長)

- ・取り組まないといけないことはたくさんあるが全てではできない。相談支援や虐待防止といった直面している課題がある中で、こども部会も各区で言われてきたことであり、何を作るか、どうしたらよいかと考えていった時に、自立支援協議会はないところから始まってきたので、こども部会も相談支援部会も今回の提案内容で十分かはわからないので委員が集まって検討していく必要はあると思う。
- ・よろしければ、途中経過を報告しながら進めていくことで、この設置の提案を了承していただきたい。

(委員)

- ・設置は構わないが、区の協議会の中で話し合いの場を設けて欲しいと思う。区によってバラバラなので見えないところがある。区でも川崎区で入浴が多かったのかもしれないが、他の区でも課題があると思う。専門部会を設置して実施するならば各区でも話し合うことをしていく必要があると思う。

(赤塚会長)

- ・入浴部会でも各区1名ずつ来ていただいたが、1名いるから良いということではなく、区に戻って話し合っただけで事務局会議で報告してもらおうといった形を大事にしていくことが必要とモデル事業でわかってきたのでそれを踏まえて進めていきたいと思う。

(委員)

- ・部会の設置は良いと思うが、今後、部会ができていく中で、部会の考え方をきちんとしておいたほうが良いのではと思う。

(赤塚会長)

- ・2つの提案については設置について良いか。(了承)
- ・権利擁護部会とくらし部会についても事務局会議で検討しているので、整理次第、先に進めさせてもらいたい。(了承)

## 8 各区自立支援協議会の報告

- ・昨年度の市自立支援協議会の年間活動報告書に基づき、大場事務局会議委員から報告。
- ・その後、各区の昨年度の取組及び今年度の取組を資料6に基づき事務局会議委員から報告。

(委員)

- ・自立支援協議会ができて5年程度経過して、川崎市でも自立支援協議会の取組が進められてきたのは結構なことだと思う。
- ・各種別の障害は全て一緒ということで施策が進んでいるので仕方ないと思うが、種別によってはニーズも異なることを認識していただきたい。自立支援協議会の目指していることは、一人の障害者がいかにまちで不便なことを取り除いて暮らせるようにすることが本筋だと思うので、自立支援協議会の方向性がなかなか見えないところではあるが、自立支援協議会の存在も分からない人が殆どということもある中で、区の協議会でどのように障害種別で参加しているか伺いたい。それによって出てくる話も異なるのではないかと思う。ここで話していることと、障害者本人のニーズが異なるのではないかと感じている。これからも出していければと思っているが、多摩区で参加しているのは、当事者が協議会に参加して地域のネットワークを作るということで応募したが、各地域でも構成委員が多いところ少ないところあると思うが、当事者が障害種別によってどのように参加しているのか。

(赤塚会長)

- ・当事者参加ということは、どのようにするかは各区協議会で前から取り組んでいる。当事者参加とはどういうことなのかということも考えていきたいと思いますということで、ただ、そこに当事者がいるから当事者参加ではないと思う。色々な形で模索して報告し合おうと話している。各区の協議会でも考えてもらって報告してもらいたい。
- ・障害種別ということでも、自立支援協議会で課題を抽出するときに、障害種別の代表が言ったからということではなく、大切なのは実際の支援である。声を出せない方もいる中で、支援を行う中でこれは足りているがこれは足りていないということが出てくる。障害種別に分けて行うことはやっていない。種別について個人的な考え方としては、合理的配慮ということで、その人が普通の生活をしたいというときにどういう配慮が必要かということで、障害種別ではなく、個別である。これは自立支援協議会の個別支援の中で課題を抽出していこうということとつながると思う。

## 9 閉会

(赤塚会長)

- ・各区の自立支援協議会に参加している方には課題の抽出に力を注いで欲しいし、抽出は施策への反映だけではなく、各区で色々な取組があってそれが大切だと思うし、その取組を市全体のものとして取り上げていければと考えている。
- ・第1回の全体会議はここまでとしたいと考えている。全体会議のあり方についても事務局会議の中で考えて進めていきたいと思う。
- ・これで全体会議を終わりにする。ありがとうございました。

以上